イ　排出口試料

第３の２の⑷のアと同じ手順で当初希釈倍数（注２）に調製した付臭におい袋１個と無臭におい袋２個を１組として各パネルに渡し、におい袋選定操作を行う。このにおい袋選定操作において、無臭におい袋を選定したパネルについては、におい袋選定操作を終了する。また、付臭におい袋を選定したパネルについては、希釈倍数をおおむね３倍してにおい袋選定操作を繰り返し、当該パネルが無臭におい袋を選定した時点で終了する。

（注２）　（略）

ウ　排出水試料

３個の判定試験用フラスコ（以下単に「フラスコ」という。）のうちの１個に、無臭水製造装置で製造した後無臭水保管容器で保管していた無臭水（注３）を注入し、試料水（注３）を当初希釈倍数（注４）になるよう注入用器具を用いて注入し、試料水と無臭水を足した全量が100mlとなるよう調製（注５）し、フラスコを密栓する。調製した水の入ったフラスコ（以下「付臭フラスコ」という。）１個と100mlの無臭水のみを注入用器具を用いて注入し密栓したフラスコ（以下「無臭フラスコ」という。）２個を１組として各パネルに渡す。各パネルは、フラスコをそれぞれ縦に２～３回強く振とうした後、フラスコ用鼻あてを用いて３個のフラスコのうちから試料水が注入されていると判定するフラスコ１個を選定する（以上の操作を「フラスコ選定操作」という。以下同じ。）。このフラスコ選定操作において、無臭フラスコを選定したパネルについては、フラスコ選定操作を終了する。また、付臭フラスコを選定したパネルについては、希釈倍数をおおむね３倍してフラスコ選定操作を繰り返し、当該パネルが無臭フラスコを選定した時点で終了する。

（注３）～（注５）　（略）

３　臭気指数の算出

⑴　環境試料

臭気指数は、次の式により算出する。

ただし、当初希釈倍数に係る平均正解率が0.58未満の場合にあっては、臭気指数の値は、10logM未満として表示するものとする。また、次の式により算出されるＹの値に一未満の端数があるときは、臭気指数の値は、これを四捨五入して得た数とする。

$$Y=10\log M+10\ (r_1-0.58)\ /\ (r_1-r_0)$$

この式において、Ｙは臭気指数、Ｍは当初希釈倍数、r_1は当初希釈倍数に係る平均正解率、r_0は当初希釈倍数を10倍したときの平均正解率を表すものとする。

⑵　排出口試料

ア　次の式により試料臭気の希釈倍数に係る各パネルの閾値を算出する。

$$X_i=(\log M_{1i}+\log M_{0i})\ /\ 2$$

この式において、X_iは試料臭気の希釈倍数に係るあるパネルの閾値、M_{1i}は当該パネルが付臭におい袋を選定した場合における当該におい袋に係る希釈倍数の値のうち最大のもの、M_{0i}は当該パネルが無臭におい袋を選定した場合における付臭におい袋に係る希釈倍数の値を表すものとする。

イ・ウ　（略）

イ　排出口試料

第３の２の⑷のアと同じ手順で当初希釈倍数（注２）に調製した付臭におい袋１個と無臭におい袋２個を１組として各パネルに渡し、におい袋選定操作を行う。このにおい袋選定操作において、無臭におい袋を選定したか又は付臭におい袋を選定することが不能であったパネルについては、におい袋選定操作を終了する。また、付臭におい袋を選定したパネルについては、希釈倍数をおおむね３倍してにおい袋選定操作を繰り返し、当該パネルが無臭におい袋を選定するか付臭におい袋を選定することが不能となった時点で終了する。

（注２）　（略）

ウ　排出水試料

３個の判定試験用フラスコ（以下単に「フラスコ」という。）のうちの１個に、試料水（注３）を注入用器具を用いて注入し、無臭水製造装置で製造した後無臭水保管容器で保管していた無臭水（注３）で当初希釈倍数（注４）になるよう希釈し、試料水と無臭水を足した全量が100mlとなるよう調製（注５）し、フラスコを密栓する。調製した水の入ったフラスコ（以下「付臭フラスコ」という。）１個と100mlの無臭水のみを注入用器具を用いて注入し密栓したフラスコ（以下「無臭フラスコ」という。）２個を１組として各パネルに渡す。各パネルは、フラスコをそれぞれ縦に２～３回強く振とうした後、フラスコ用鼻あてを用いて３個のフラスコのうちから試料水が注入されていると判定するフラスコ１個を選定する（以上の操作を「フラスコ選定操作」という。以下同じ。）。このフラスコ選定操作において、無臭フラスコを選定したか又は付臭フラスコを選定することが不能であったパネルについては、フラスコ選定操作を終了する。また、付臭フラスコを選定したパネルについては、希釈倍数をおおむね３倍してフラスコ選定操作を繰り返し、当該パネルが無臭フラスコを選定するか付臭フラスコを選定することが不能となった時点で終了する。

（注３）～（注５）　（略）

３　臭気指数の算出

⑴　環境試料

臭気指数は、次の式により算出する。

ただし、当初希釈倍数に係る平均正解率が0.58未満の場合にあっては、臭気指数の値は、10logM未満として表示するものとする。また、次の式により算出されるＹの値に一未満の端数があるときは、臭気指数の値は、これを四捨五入して得た数とする。

$$Y=10\log\ (M\times 10((r_1-0.58)\ /\ (r_1-r_0)))$$

この式において、Ｙは臭気指数、Ｍは当初希釈倍数、r_1は当初希釈倍数に係る平均正解率、r_0は当初希釈倍数を10倍したときの平均正解率を表すものとする。

⑵　排出口試料

ア　次の式により試料臭気の希釈倍数に係る各パネルの閾値を算出する。

$$X_i=(\log M_{1i}+\log M_{0i})\ /\ 2$$

この式において、X_iは試料臭気の希釈倍数に係るあるパネルの閾値、M_{1i}は当該パネルが付臭におい袋を選定した場合における当該におい袋に係る希釈倍数の値のうち最大のもの、M_{0i}は当該パネルが無臭におい袋を選定した場合又は選定することが不能であった場合における付臭におい袋に係る希釈倍数の値を表すものとする。

イ・ウ　（略）